

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>・特段の意見はありませんが、超高速ブロードバンドの普及に向けては、まず利用するサービスを充実(利便性の向上)させながら、ユーザの意向に沿ってより拡大していくべきである。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>・超高速ブロードバンドが低廉な料金で利用できるのは良いが、後になって国民に負担させられることは反対である。</p> <p>・ユーザの意向に関わらず、強制的に光に加入させられることは電話だけで良いと考えているユーザに対して、工事の立会いや費用負担が強制的に課せられることは問題である。</p> <p>・また、私は電話も携帯電話もNTTを利用しているが、インターネットを利用したいためNTTに聞いたところ「NTTは契約会社や窓口は別になり、一括した契約はできない」といわれた。KDDIを利用している友人は電話・インターネット、携帯電話は一括契約できたと聞き、NTTができないのは非常に不公平と考える。光の道も良いが、身近なところで、ユーザの利便性を向上させることのほうが重要だと考える。</p>